

令和4年3月29日

要配慮者利用施設 各位

桑名市役所障害福祉課長

「避難確保計画」及び「訓練実施結果報告書」の提出について（依頼）

平素は、市政に格別の御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、「水防法」及び「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（「土砂災害防止法」という。）」により、洪水又は高潮浸水想定区域内もしくは土砂災害（特別）警戒区域内に立地する要配慮者利用施設の所有者・管理者（「要配慮者利用施設」という。）は、「避難確保計画の作成」と「訓練の実施」が義務となっております。

貴施設につきましては、計画が未提出でありますことから、作成済みの場合は令和4年3月31日（木）までに、未作成の場合は、お忙しいところ恐縮ですが避難確保計画を作成していただき、令和4年5月31日（火）までに、障害福祉課へご提出ください。

また、「訓練実施結果報告書」につきましては、作成した避難確保計画に基づき訓練を実施した都度、添付の「訓練実施結果報告書」を活用し、報告をお願いします。なお、避難訓練は原則年1回以上、実施をしてください。

よろしくお願い致します。

※ 桑名市では令和3年9月に「桑名市防災マップ-命を守るみちしるべ-」を発行しました。当該マップを確認し、どのような災害リスクがあるかを把握し、そのリスクからどのように避難するかという観点で計画を作成してください。

※ 避難確保計画の作成につきましては、ひな型を送付しますので、ご活用ください。

〒511-8601

三重県桑名市中央町二丁目37番地

桑名市役所障害福祉課

担当：大淵

電話：0594-24-1171

FAX：0594-24-5812

メール：jfukusim@city.kuwana.lg.jp